令和 2 年 9 月 24 日

【後期】「体育実技」の履修を希望する皆さんへ

体育実技担当教員

「体育実技 I」「体育実技 II」の対面授業を 10 月 1 日より実施します（新型コロナウイルス感染症の状況により変更になることがあります)。

＜時間割の変更について＞

「体育実技 I（必修科目)」を 1 年次生が履修しやすくなるように、時間割を一部変更します。

1. 「教養科目優先枠（月・金の 3・4 限、火・木の 1・2 限)」は、全て「体育実技 I（必修科目)」を開講します
2. 「体育実技 II（バドミントン・ニュースポーツ)」は、不開講とします

【後期 体育実技 時間割　「体育実技 I」10 クラス／「体育実技 II」2 クラス】

	1 9:00-10:30	2 10:40-12:10	3 13:40-15:10	4 15:20-16:50	5 17:00-18:30
月			体育実技 I タグラグビー 石原	体育実技 I タグラグビー 石原	
火	体育実技 I タグラグビー 石原	体育実技 I タグラグビー 石原	体育実技 I バスケットボール 山田	体育実技 II テニス 山田	
水					
木	体育実技 I バレーボール 宗倉	体育実技 I バレーボール 宗倉	体育実技 II 卓球 内田	体育実技 I バレーボール 内田	
金			体育実技 I バレーボール 山次	体育実技 I バレーボール 山次	

教養科目優先枠

＜授業形態の変更について＞

一般教育科目「体育実技 I」「体育実技 II」は、生涯にわたる健康づくりとスポーツの実践力の育成を目指し、学生自ら運動プログラムを作成・実践・評価することのできる能力を養うことを目的とした、1 単位の実技授業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学の対策方針や社会状況、種目の特性などに応じて、シラバスに記載されている授業内容が変更になります。感染リスクを避けるため制限付きの実技や一部遠隔授業を採用しますので、了承した上で履修登録（抽選申込：9 月 25 日（金)）を行ってください。

＜シラバスの変更について＞

「体育実技 I」「体育実技 II」のシラバスについて、以下の箇所を変更します。

◆授業概要

各クラスにて当初予定していた授業内容（スポーツ種目等）とは大きく異なる場合があります（授業名の種目が実施できるとは限りません）。

◆授業目標

この授業を履修することによって、①～⑤（シラバス[1]参照）を身に付けることを授業目標としますが、すべてを学修できない場合もあります。

◆授業計画・内容

感染リスクを避けるため制限付きの実技を実施するので、種目や内容等が変更になることがあります（授業名の種目が実施できるとは限りません）。また、一部遠隔授業を取り入れ、12 月中に授業を終える予定にしています。

各クラスの授業内容の変更については、授業時に担当教員から説明を受けてください。

◆評価方法および評価基準

各クラスの授業内容の変更に伴い、評価方法および評価基準の一部が変更になりますので、授業時に担当教員より説明を受けてください。

＜注意事項＞

「体育実技 I」は必修科目です。海洋生物資源学部 1 年次生は、後期に履修することを推奨します。教員免許状の取得を考えている学生は、「体育実技 I（必修科目）」に加えて、「体育実技 II」または「体育実技 III（今期は不開講）」を履修することが必要です。「体育実技 II」や「体育実技 III」は、次年度以降にも履修することができます。

【担当教員（代表）】
石原一成（経済学部棟 9 階 902 室）
E-mail: ishihara@fpu。ac。jp
Tel: 0776-61-6000（内線 2902）

[1] シラバス（授業内容一覧）：https://www.fpu.ac.jp/campus_life/students/syllabus_current.html

令和２年９月24日

学生各位

福井県立大学教育・学生支援部教育推進課

後期の「体育実技」における感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応については、8月28日付け「令和２年８月28日以降の本学の対応について」でお知らせしたところですが、これと併せて、10月１日（木）からの「体育実技」の対面授業における注意事項を示しますので、十分留意して受講してください。

１　体調についての注意点

以下の症状に一つでも当てはまる場合には、教育推進課（kyouiku@fpu.ac.jp）へメールで連絡のうえ、授業に出席しないでください（感染が疑われる場合は速やかに福井県帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795）に電話で相談してください）。体調回復後１週間以内に公欠届を教育推進課に提出してください。欠席した授業については、課題での対応等、不利益にならないよう対応します。

・37.5℃以上の発熱がある場合（保健管理センター・学生カウンターに非接触式の体温計があります）。
・せき、のどの痛みなどの風邪の症状がある場合。
・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合。
・嗅覚や味覚の異常がある場合。
・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある場合。

２　「体育実技」の出席に際しての注意点

・体育館１階の正面入り口からお入りください。
・入り口では、マスクの着用・検温・COCOA（厚生労働省の接触確認アプリ）の起動を確認します。
・スマートフォンを持っていない等により接触確認アプリをインストールできない場合は、行動記録を必ずつけてください。
・授業前・後の手洗いまたは手指消毒を必ず行ってください。
・授業で使用する器具、道具、ボール等は授業後に消毒します。共通で使用するネットや支柱等は、大学で消毒しますが、自分が使用した道具（ボール・ラケット等）は、授業を受けた学生に教員の指導のもと消毒していただきます（大学で除菌シートを用意しています）。
・自分の道具を持っている方は、家から持参してください。
・教員はマスク（フェイスシールド）を着用することを原則としています。皆さんには、体育授業の中で実際に体を動かす時のマスクの着用は強制しません。マスクを着用するかどうかは皆さん自身の判断としますが、1～2m のソーシャルディスタンスを保つようにしてください。マスクを外しているときは、会話はしないようにしてください。
・体育授業の中でのディスカッションや教え合いのときは、必ずマスクを着用し、1～2m のソーシャルディスタンスを確保し、必要以上の大きな声では会話しないようにしてください。
・集合、整列では「密集」や「密接」の状態とならないように前後左右 1m以上の間隔を空けることを原則とします。
・更衣は、女子は更衣室２部屋を使用、男子は剣道場・柔道場を使用してください。

・更衣室・剣道場・柔道場では、「密集」や「密接」の状態にならないように更衣し、更衣が済んだ学生は直ちに退室してください。更衣室・剣道場・柔道場の利用時にはマスクを着用してください。できるだけ更衣は自宅で済ませ、更衣室・剣道場・柔道場の利用はできる限り控えるようにしてください。
・女子が使用する更衣室には、同時に 5 名以上入らないようにしてください。
・自分が使用した更衣室のロッカーは、自分で除菌シートで消毒してください（除菌シートは更衣室前に設置してあります)。
・水分補給及び汗ふきタオル等は、自身のものを持参し、回し飲み・使いまわしは絶対にしないでください。顔の汗を拭く場合は、必ず持参したタオルを利用してください。